

**令和7年4月1日より犬・猫に関する窓口**が変わります!

これまで「大崎保健所栗原支所」で行っていた獣疫衛生業務が、「大崎保健所」に集約されます。

ご不便をおかけしますが、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

## 1. 窓口の変更

令和7年3月31日まで

大崎保健所栗原支所  
食品薬事班



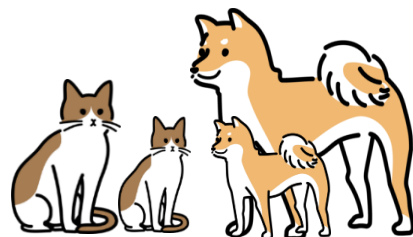
令和7年4月1日から

大崎保健所  
獣疫薬事班

## 2. 集約される業務

獣疫衛生業務

- 犬・猫に関する相談(飼い方、いなくなった等)
- 負傷した犬・猫の保護
- 動物取扱業の登録 等



令和7年4月1日～

お問合せ先

大崎保健所獣疫薬事班  
(県大崎合同庁舎内)

住所:大崎市古川旭四丁目1-1  
電話:0229-87-8001

